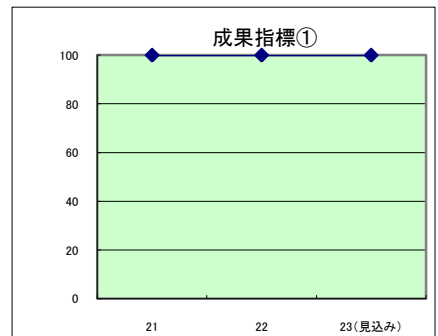
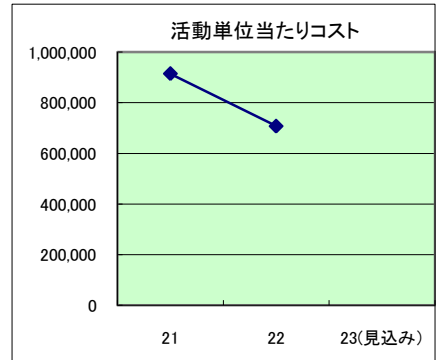


事務事業名	災害援護事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	款	3	民生費
	施策(節)	2	防災	項	5	災害救助費
	施策の方向	(2)	災害対策の推進	目	1	災害救助費
				事業	61	災害援護
関連する計画等	羽曳野市地域防災計画		作成部署	市長公室危機管理室		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2712		
事業の内容	災害や火災等で被害を受けた市民の方々					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	見舞金を支給する。					
	地震や火災、水害等の被害を受けた方々に対し、見舞金を支給する。 ・災害見舞金：1世帯 30,000円(全焼・全壊・流出) 1世帯 15,000円(半焼・半壊) 1世帯 10,000円(床上浸水) ・死亡弔慰金：1人 30,000円(死亡)					
根拠法令等	羽曳野市災害見舞金支給条例					
事業開始時期	☒ 昭和 51 年開始 ☐ 明確にはわからない		終了年度 平成 年度			
	☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化	死亡弔慰金の支払いもあり、災害見舞金の支給は過去からすると増加している。					
市民や議会の要望						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		120	240	500	
人件費【2】 (千円)		3,540	3,300	3,060	
職員数	正規職員	0.40 人	0.40 人	0.40 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.15 人	0.10 人	0.00 人	
	臨時職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	
	超過勤務(参考) (時間)	67.40 時間	78.45 時間	50.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		3,660	3,540	3,560	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	3,660	3,540	3,560	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 支給件数		件	4	5	0
② 被災者数		人	11	22	0
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		915,000 円	708,000 円	円	
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		31 円	30 円	30 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	支給率	%	被害にあった世帯に支給出来た割合	目標	100	100	達成率(%)	100	
		(式) 支給した件数÷被害に遭われた世帯数×100			実績	100	100	100.0%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	被害にあわれた市民に対して支給している制度で、少ない金額であるが、弱者救済措置となっている。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	火災等で家が焼失した方々に見舞金を支給することは妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	少ない職員数で、連絡があれば24時間体制で現地確認を行い、必要であれば毛布等も支給し、休憩所の手配等も行っている為、効率性は十分である。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	対象世帯すべてに支給しており、有効である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	100%の支給を行っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	迅速に支給し、少ない額ではあるが「助かる」と言われている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後も対象者に迅速かつ適切に見舞金を支給する。	
行革本部評価	総合評価	
	評価理由・意見	